

令和3年度

事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学
植草学園短期大学
植草学園大学附属高等学校
植草学園大学附属弁天こども園
植草学園大学附属美浜幼稚園
植草学園千葉駅保育園
植草学園このはの家

事業計画 目次

1. 学校法人植草学園の取組	1
(1) 財政基盤の安定化	
① 「財務基本方針」に基づく、計画的な財務運営の推進	
② 各部門の独立採算化	
③ 財務分析に基づく財務戦略の策定	
④ 収益事業の拡大、外部資金獲得等	
(2) 人材育成の強化	
① 人事基本方針の徹底	
② 職員育成の強化	
③ 教職協働の推進	
④ 評価制度・賃金制度の構築	
⑤ ストレス対策の実施	
⑥ その他	
2. 植草学園大学・植草学園短期大学の取組	2
(1) 学修者本位の教育推進	
① 質保証システムの確立	
② 学生支援の充実	
③ インクルーシブ教育の推進	
(2) キャリア教育の充実と就業力の育成	
① 就職・進学実績の向上	
② 就業力の育成	
(3) 特色ある教育研究活動の推進	
① 研究の高度化	
② 外部資金の獲得	
③ 教育の質的改善の推進	
④ 教育環境の整備	
(4) 国際化への対応と地域との共生	
① グローバル化の推進	
② 外国語教育の推進	
③ 地域連携の推進	
(5) 戦略的な広報と教育力の発信	
① 戦略的な広報	
② 教育力の発信	
3. 植草学園大学附属高等学校の取組	9
(1) 学修者本位の教育推進	
① 生徒支援の充実	
② インクルーシブ教育の推進	
(2) キャリア教育の充実と就業力の育成	
(3) 特色ある教育研究活動の推進	
① 教育の質的改善の推進	
② 教育環境の整備	
(4) 国際化への対応と地域との共生	
① 外国語教育の推進	
② 地域連携の推進	
(5) 戦略的な広報と教育力の発信	
① 戦略的な広報	
② 教育力の発信	
4. 植草学園大学附属弁天こども園、植草学園大学附属美浜幼稚園、植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組	11
(1) 特色ある教育・保育の推進	
(2) 教育保育環境の整備	
(3) 戦略的な広報と教育力の発信	

令和3年度
学校法人植草学園 事業計画

1. 学校法人植草学園としての取組

(1) 財政基盤の安定化

① [「財務基本方針」に基づく、計画的な財務運営の推進]

- ・ 経常収支比率（経常収支差額／経常収入）を目標 5%以上とする。（担当：法人財務課）
- ・ 人件費率（人件費／経常収入）を目標 60%以下とする。 ※こども園等については、当面の目標を70%以下とする）（担当：法人財務課）
- ・ 中間決算の実施及び公表による、後期財務運営の修正並びに財務に対する教職員の意識を向上させる。（担当：法人財務課）
- ・ 多様な学生生徒の受け入れにより、学生を確保する。（大学・短期大学・高校）
- ・ 学生生徒の退学防止対策を充実させ、中退率を低減する。（大学・短期大学・高校）

② [各部門の独立採算化]

- ・ 各部門の独立採算を目標とした予算編成への移行を検討する。（担当：法人財務課）
- ・ 赤字部部門の収支改善計画を策定する。（担当：法人本部課，法人財務課）

③ [財務分析に基づく財務戦略の策定]

- ・ 財務分析と IR 部門からの情報等により、財務基盤強化の方策を策定するとともに、それらを教職員と共有していく。（担当：法人財務課）

④ 収益事業の拡大，外部資金獲得等

- ・ 収益事業の拡大や外部資金獲得を戦略的に進めることにより、学生生徒等納付金比率を一定の割合以下とする。（担当：法人財務課）
- ・ 遊休資産の活用と処分を検討する。（担当：法人本部課）

(2) 人材育成の強化

① [人事基本方針の徹底]

- ・ 「人事基本方針」に基づき人事計画，人材の育成，評価等を行い，学園組織の維持向上及び教職員個々人の成長を図っていく。（担当：法人本部課）

② [職員育成の強化]

1) 教育職員の育成

- ・ 大学及び短期大学の教育職員の個々の教育研究が活発に展開され，専門性の向上が図られるよう，研究環境の改善や，FD 研修の充実に努める。特に若手の教員には，研究活動に専念できる体制や，研究費の配分方法等について検討する。（担当：大学，短大）
- ・ 高校教員，こども園等教員は，学内研修を充実させるとともに，学外研修への参加を推進し，教員の意欲と能力向上に努める。（担当：各校（園））

2) 事務職員の育成

- ・ 事務職員の経営能力，専門性の向上に向けたトータルな職員育成システムを構築するなかで，若手職員の管理職等への登用を進めていく。（担当：学園事務局長，法人本部課）
- ・ 外部の研修，出向等の機会を積極的に活用し，職員個々の能力を高めてい

- くとともに、内部研修等の活性化により、一体感・共通意識を醸成する。(担当：学園事務局長，法人本部課)
- ・ 若手職員の自主的な研修活動に対し、費用や研修環境の支援を進める。(担当：学園事務局長，法人本部課)

③ [教職協働の推進]

- ・ 事務組織内に教員を配置するなど、実務的な協働体制を試行する。(担当：大学・短期大学)

④ [評価制度・賃金制度の構築]

- ・ 人材育成と健全な学園経営に向けた透明性のある教職員評価・賃金制度の導入により、姿勢、能力及び成果等によるインセンティブのある賃金制度を実現していく。(担当：法人本部課)
- ・ 事務職員の新給与制度への移行を進める。(担当：学園事務局長，法人本部課)
- ・ 大学，こども園等教員の人事評価の実施及び新給与制度及び高校教員の人事評価制度導入を検討する。(担当：学園事務局長，法人本部課)

⑤ ストレス対策の実施

- ・ ストレス度合いを定期的にチェックし，ストレス原因の低減を図るとともに教職員同士が支え合える職場環境づくりに努める。(担当：学園事務局長，法人本部課)

⑥ その他

- ・ 情報セキュリティの強化を進める。(担当：学術情報室)
- ・ 事業推進におけるPDCAサイクルの見える化を進める。(担当：学園事務局長)

2. 植草学園大学・植草学園短期大学の取組

下線___は大学項目，下線_____は短大項目，それ以外は大短共通項目

○は令和3年度達成目標，◎は令和3年度最重点目標

(1) 学修者本位の教育推進

① 質保証システムの確立

1) 3つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立

・ [教育研究の点検・評価]

教学改革推進センター（教学改革部門，IR部門）と連携し，自己点検評価委員会は，自己評価，ステークホルダー及び学外者による評価をもとに，PDCAサイクルを通して，継続的な教育研究の質の向上を図る。(担当：自己点検評価委員会，企画課，教学改革推進センター（教学改革部門，IR部門），学務課，総務課 IR担当)

・ [FD研修の充実]

FD研修会を充実させ，教学方針の学内の共通理解を促すとともに，教育内容・教育方法の一層の改善を図る。(担当：FD委員会，企画課)

2) 学修成果の可視化のためのアセスメント・ポリシーの実施

・ [アセスメント・ポリシーによる学修成果の把握の着実な実行・分析]

アセスメント・ポリシーを着実に実施するとともに，IRによりデータを蓄

積・分析し、学修成果の向上を図る。（担当：自己点検評価委員会（企画課），
教学改革推進センター（教学改革部門，IR 部門），学務課，総務課 IR 担当）

② 学生支援の充実

1) 学修の支援

○〔入学前教育の充実〕

入学予定者に、入学する学科や専攻の特色を理解させ、高等学校段階の基礎学力を確保し、大学における意欲的な学修態度を育成する。併せて、実施した入学前指導の効果を評価する。（担当：学科主任，専攻主任，学科長，教務委員会，学務課，入試・広報課）

◎〔初年次教育の充実〕

入学直後の学生に対して、教職員と学生とのコミュニケーションの円滑化、学修方法の理解等を通じて、勉学意欲を喚起し学修習慣の定着を図る。また、入学直後に実施する GPS-Academic の結果をもとに、教員は個別面接を通して学びのガイドを行う。必要に応じて学部教育に必要な基礎学力を保障するためのリメディアル教育を実施する。（担当：学科主任，専攻主任，学科長，教務委員会，学務課）

・〔学生の汎用的能力及び専門的能力の育成〕

カリキュラム・ポリシーに基づく教育活動を通して、社会人・職業人として求められる汎用的能力及び専門領域で必要とされる専門的能力の向上を図るとともに、アセスメント・ポリシーの実施を通してその成果を客観的に評価する。（担当：学科主任，専攻主任，学科長，教務委員会，学務課）

◎〔学生への個別指導体制の充実〕

アセスメント・ポリシーにおける資質能力自己評価票，GPS-Academic，GPA をもとに、学生自身による学修成果の把握を図るとともに、個々の学生の学修の進捗や成果について面談を通して個別に適切な指導・支援を行う。（担当：学科主任，専攻主任，学科長，教務委員会，学務課）

○〔学生の主体的な学修の促進〕

シラバスの実質化，アクティブ・ラーニング型授業等を通して、学生の意欲的・主体的な学修を促し、学修の質の向上を図る。（担当：各教員，教務委員会，学務課，FD 委員会，企画課）

・〔課題解決型授業の展開〕

地域の自治体等と連携した課題解決型授業の実施を通して実践的な学修を展開する。（担当：各教員，教務委員会，学務課）

○〔学修時間の増加〕

シラバスに各時間の予習・復習を明示し、図書館，ラーニングコモンズ等を活用した学修を促し、学修時間の増加を図る。（担当：各教員，教務委員会（学務課））

・〔学外実習支援の充実〕

実習受け入れ先との連絡協力関係を強化し、学外実習の質の向上を図る。また、実習施設を近隣地域に確保し、学生の利便性を向上させる。リハビリテーション学科の実習先の開拓に努める。（担当：実習委員会，実習支援室）

・〔学修満足度の向上促進〕

授業評価をもとに、教員は教育改善に努め、学生の学修の充実と満足感の向上を促す。（担当：各教員，企画課）

2) 生活上の支援

○〔相談支援体制の充実〕

学生の勉学や生活上の問題について、早期に対応するとともに、各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）を受けやすい環境を整備する。（担当：学生委員会（学務課），ハラスメント防止委員会（総務課））

・〔経済的困窮学生への支援強化〕

高等教育の就学支援新制度の円滑な運営を図るとともに、経済的困窮学生への支援を強化する。（担当：学生委員会，学務課）

○〔課外活動の支援〕

学友会，サークル活動等課外活動の支援を促進する。（担当：学生委員会，学務課学生係）

・〔学生生活満足感の向上促進〕

満足度調査をもとに課題に対応し，学生の生活の充実と満足感の向上を促す。（担当：企画課，教務委員会，学生委員会，学務課）

3) 退学要因の分析と対応

○〔退学要因の分析と対応〕

教学改革推進センターIR 部門により，退学データの分析を行い，対応策を検討する。（担当：学部長，学科主任，学科長，教務委員会（学務課），自己点検評価委員会（企画課），教学改革推進センター（教学改革部門，IR 部門）（学務課），総務課 IR 担当））

③ インクルーシブ教育の推進

1) 教育，保育システムの構築

・〔インクルーシブ教育の構築〕

各学部は，インクルーシブ教育の理念に基づく科目設定等を通して，共生社会の実現に寄与する。（担当：教務委員会，学務課）

2) 多様な学生の受け入れと支援

・〔障害のある学生への支援〕

障害のある学生等支援会議と指導教員，健康管理室の連携により障害のある学生等への支援体制の充実を図り，適切な個別支援を行う。（担当：障害のある学生等支援会議，学務課，健康管理室，各教員）

・〔インクルーシブを促すバリアフリー化〕

障害のある学生等への支援ガイドブックの活用，必要に応じた ICT 機器の活用及び学内のバリアフリー化を促進する。（担当：障害のある学生等支援会議，学務課，健康管理室，各教員）

(2) キャリア教育の充実と就業力の育成

① 就職実績の向上

1) 専門職就職率 90%以上

◎〔専門職就職率〕

キャリア教育，キャリア支援体制の充実により，入学早期から専門職への意識を高めるとともに，就職関連の講座受講，模擬試験，講演会等を効果的に実

施し、それぞれの資格、免許の取得を促し、それらを活用した専門職への就職率 90%を目指す。（担当：キャリア支援委員会，教職・公務員支援センター，キャリア支援課）

2) 教職・公務員採用者数の増加

◎〔教職・公務員採用者数の増加〕

大学発達教育学部及び短期大学は教職・公務員支援センターと連携し、教職・公務員（保育士）採用者数の増加に努める。（担当：キャリア支援委員会，教職・公務員支援センター，キャリア支援課）

3) PT, OT 国家試験合格率全国平均以上

◎〔国家試験合格率〕

大学保健医療学部は、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率全国平均以上を目指し、確実な試験準備教育を展開する。（担当：学部長，学科主任，専攻主任，キャリア支援委員会）

4) 専攻科進学，大学編入，大学科目等履修生等の支援

・〔進学者数の増加と支援〕

植草学園短期大学専攻科，植草学園大学への編入，植草学園大学科目等履修生への進学を支援するとともに，進学後も教職・公務員等の採用への支援を教職・公務員支援センターと連携して行う。（担当：各教員，キャリア支援委員会，教職・公務員支援センター，キャリア支援課）

② 就業力の育成

1) 初年次キャリア教育の充実

○〔専門職への意欲向上〕

入学早期からの体験，その後のボランティア活動，インターンシップ活動への積極的な参加による専門職への意識及び能力の向上を図る。（担当：学部長，学科主任，学科長，専攻主任，教務委員会，学務課，キャリア支援委員会）

2) 就職関連機関との連携

・〔就職関連機関との協力・連携体制の構築〕

就職関連機関（教育委員会，幼児教育・保育関係機関，社会福祉関係機関，医療機関等）との協力・連携体制を促進する（教職たまごプロジェクト，教師養成塾等への参加を含む）。（担当：キャリア支援委員会（キャリア支援課））

3) 卒業生への支援

○〔卒業生の就業追跡調査と相談支援体制の整備〕

卒業生の就職先における就業状況追跡調査を実施する等，卒業生の就業状況の把握と相談・支援体制を強化する。（担当：キャリア支援委員会（キャリア支援課））

(3) 特色ある教育研究活動の推進

① 研究の高度化

1) 個人研究及び学内共同研究の促進による，学内研究の高度化

○〔個人研究・学内共同研究の促進〕

教員の個人研究の促進及び学内共同研究への積極的参加を促す。（担当：学部長，学科主任，学科長，専攻主任，研究委員会，総務課）

2) 学外・海外の研究者との共同研究の促進

・〔学外・海外共同研究の促進〕

教員の学外及び海外との共同研究への積極的参加を促す。そのために、研究サバティカル制度及び海外における学会参加等への支援制度を整備する。

(担当：研究担当副学長，研究委員会（総務課）)

② 外部資金の獲得

・〔外部研究費の獲得促進〕

科学研究費補助金等への応募の増加及び応募書類の事前チェック体制を強化し、採択率の向上を図る。また、科研獲得者への研究費の加算制度を引き続き行う。(担当：学部長，学科主任，専攻主任，学科長，研究委員会（総務課）)

・〔教育研究業績の評価〕

教員の教育活動及び研究活動を適切に評価し、教育研究の質の向上に資する。

(担当：学部長，学科主任，学科長)

③ 教育の質的改善の推進

◎〔ICT機器を活用した授業〕

令和3年度より開始する学生PC1台を基盤として、授業におけるICT機器の活用を図り、先進的・効果的な授業を開発する。(担当：各教員，情報委員会（学術情報室），教務委員会，学務課)

④ 教育環境の整備

1) キャンパス全域のWi-Fi環境の整備と，ICT化の推進

○〔ICT化教育環境の整備〕

ICTを活用した遠隔授業の円滑な運営を保証するため、キャンパスのWi-Fi環境や遠隔教育システム（遠隔スタジオや学生用PCの整備充実等），出欠席確認システム等の整備を引き続き進める。(担当：各教員，情報委員会（学術情報室），教務委員会（学務課），学務課)

2) PCあるいはモバイル機器を活用した学修支援システムの推進と活用スキルの向上

○〔ICT活用遠隔学修スキルの向上〕

ICTを活用した遠隔授業をGoogle Classroom，Zoomを活用して引き続き展開する。学生の授業参加スキル向上と同時に、教員（非常勤を含む）は適切な遠隔教材化を図るとともに、遠隔授業の実行，課題提出，出欠確認等のスキルの向上を図る。(担当：各教員，情報委員会（学術情報室），教務委員会，学務課)

3) スポーツ施設・設備の整備促進

・〔スポーツ施設整備〕

学生の体育の授業及び課外活動としてのスポーツ活動の充実を支援するため、スポーツ施設の整備を引き続き行う。(担当：教務委員会，学生委員会，学務課学生係)

4) 老朽化施設の計画的改修

・〔老朽化施設の改修〕

災害等により修理が必要となった施設については、その都度適宜改修を行うとともに、老朽化した施設については計画を立て、順次改修を図っていくことで、学生の利便性を維持していく。(担当：法人本部課，法人財務課)

(4) 国際化への対応と地域との共生

① グローバル化の推進

1) 海外の教育・保育及び保健医療分野の人材養成への支援活動の展開

・〔海外の教育・保育，保健医療分野の人材養成〕

教育・保育及び保健医療分野の人材養成について，グローバル化に即したプログラムやカリキュラムを開発していく。（担当：国際交流委員会，教務委員会，学務課）

2) 海外研修などを通じたグローバルマインドの醸成

・〔海外研修による国際性の確保〕

海外の教育機関との連携等を通して，海外研修を実施し，国際的な視野を持った人材の養成に資する。（担当：国際交流委員会，学務課）

② 外国語教育の推進

・〔外国語教育の推進〕

教養教育における外国語教育の充実に努める。（担当：教務委員会教養教育専門部会，学務課）

③ 地域連携の推進

1) 高大連携，高大接続の拡大強化

○〔高大連携・接続体制の強化〕

近隣高等学校との連携協定に基づき，教育・保育・リハビリテーション等に関心のある高校生を対象に，「高大連携」活動の具体化を図り，高等学校教育における学習や生活の一層の充実・活性化に資する。また，高大連携校の増加に努める。（担当：高大連携推進協議会，地域連携推進室）

2) 千葉市など，地域と連携した教育研究活動の展開

・〔千葉市などとの連携〕

千葉市や若葉区など地元自治体と連携し，教育研究活動を展開する。（担当：地域連携推進委員会，地域連携推進室）

3) ちば産学官連携プラットフォームにおける地域連携の展開

○〔ちば産学官連携プラットフォームにおける地域連携〕

千葉地区の他大学との連携組織である「ちば産学官連携プラットフォーム」においての役割を果たし，地域連携の実をあげる。（担当：ちば産学官連携プラットフォーム運営委員会，総務課）

4) 公開講座，認定講習等の充実

・〔公開講座等リカレント教育の充実〕

公開講座，教員免許状更新講習，特別支援学校教諭二種免許法認定講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。弁天キャンパスにおける公開講座の開催を検討する。（担当：公開講座委員会，学務課）

○〔千葉大学との連携〕

千葉大学教育学部との連携による「幼稚園教諭免許法認定講習」の積極的な展開を通じて，地域の幼児教育の質的向上に寄与する。（担当：学長，幼児・保育専攻主任，地域連携推進室，学務課）

5) 地域連携推進センター等の設置検討

・〔地域連携推進センター等の設置〕

地域連携の中核となってきた短期大学地域介護福祉専攻の廃止に伴い，地

域連携を進めるため、地域連携推進室の充実を図る。（担当：地域連携推進室）

6) 「植草共生の森」の整備と有意義な活用検討推進

○〔地域住民との交流の活性化〕

「植草共生の森」の整備を引き続き進める。また、ビオトープ祭りや大学祭を活用して地域住民や幼児・児童との交流を推進する。（担当：教務委員会、植草共生の森運営部会、地域連携推進室）

7) 千葉県と3短大の連携の継続展開

・〔3短大連携〕

千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部並びに千葉市との連携により設立した「NPO 法人千葉市保育者研修センターMANABI」を通して「キャリアアップ講座」、「潜在保育士対象講座」等講座の積極的な展開を通じて、地域の幼児教育や保育等の質的向上に寄与する。（担当：学長、学科主任、学科長、地域連携推進室）

(5) 戦略的な広報と教育力の発信

① 戦略的な広報

1) 入学者の安定的確保

◎〔学生確保・広報の改善〕

戦略的な広報の改善・充実により、本学の特色を多様に発信するとともに、オープンキャンパスの充実を図り、学生募集を推進することにより、学生確保に全力をあげる。（担当：学部長、学科主任、専攻主任、学科長、入試広報戦略委員会（入試・広報課）、入試・広報委員会（入試・広報課））

2) データに基づく広報戦略の策定

○〔養成人材の専門性の明示〕

高校生に本学の特色を多様に発信するとともに、養成する人材の専門性を明示する等、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に努める。（担当：学部長、学科主任、専攻主任、学科長、入試広報戦略委員会、入試・広報委員会、入試・広報課）

・〔入試方法の改善〕

応募状況や受験者に関する情報の分析、また入学者の追跡調査等に基づいて入試方法を改善し、志願者増を図る。（担当：入試委員会、入試・広報課、総務課 IR 担当）

3) OC, 説明会等への参加者増と参加者（3年生）の志願率アップ（50%）

◎〔OC等への参加者増と参加者の志願率向上〕

オープンキャンパス並びに説明会の充実を図り、参加者の増と高校3年生参加者の志願率アップ（目標値50%）を目指す。（担当：学部長、学科主任、専攻主任、学科長、入試広報戦略委員会、入試・広報委員会、入試・広報課）

4) 短期大学, 大学, 附属センター及び附属高校との連携強化

○〔短期大学, 大学, 附属センターとの連携〕

植草学園短期大学、植草学園大学、附属特別支援教育研究センター及び附属子育て支援・教育実践センターと連携し、本学の特色ある教育研究を進める。（担当：大・短運営会議、特別支援教育研究センター運営委員会、総務課、子育て支援・教育実践センター運営委員会、学務課）

○〔**附属高等学校との連携**〕

附属高等学校の生徒が本学の特色や教育への理解を一層深められるよう、連携強化を図る。（担当：附属高校連絡協議会、高校事務）

② **教育力の発信**

1) **見える化された教育成果等の積極的発信**

○〔**教育成果等の積極的発信**〕

本学の特色、教育研究、資格試験・採用試験・就職状況等の教育成果、各種行事、公開講座等の情報を積極的に公開・広報し、高校生をはじめ、社会へのアピール力を強化する。（担当：入試広報戦略委員会ホームページ担当、入試・広報課）

2) **社会的ニーズに応えたHP**

・〔**社会的ニーズに応えたHPの充実**〕

適切な情報にアクセスしやすく、アピール力のある魅力的なHPを新たに構成し、令和3年度中の発信を行う。（担当：入試広報戦略委員会ホームページ担当、入試・広報課）

3) **SNS活用促進計画の策定**

○〔**SNS活用促進計画策定**〕

高校生に身近なSNSを活用し、本学の情報を積極的に発信する活用促進計画を策定し、高校生への魅力的な情報の発信に努め、志願者の増加へとつなげる。（担当：入試広報戦略委員会、入試・広報課）

③ **社会の変化に対応した適切な将来計画の設定**

○〔**社会の変化に対応した教育体制の検討**〕

社会の変化に応じた柔軟な学科・専攻等の新設及び廃止、大学院設置、弁天キャンパスを活用した教育など適切な将来計画の策定と展開を行う。（担当：将来構想検討委員会、企画課）

(6) **その他**

・〔**認証評価結果の反映**〕

令和2年度に受けた公益財団法人日本高等教育評価機構の評価結果を踏まえ、「改善を要する点について」の改善のほか、「優れた点」等についても大学運営に活かす。（担当：自己点検評価委員会）

3. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) **学修者本位の教育推進**

① **生徒支援の充実**

1) **学修の支援**

・〔**高大接続改革**〕

高大接続改革（「高校生のための学びの基礎診断」、「大学入学共通テスト」など）への対応を進める。（担当：教務部、進路指導部）

・〔**新学習指導要領への対応**〕

新学習指導要領による教育課程（令和4年度より年次進行）を編成する。（担当：教務部、教育課程検討委員会）

・〔**新教育課程による単位等の検討**〕

新教育課程の編成に伴い、進級・卒業に要する単位等の検討を行う。(担当：教頭、運営委員会、教務部)

・〔植草学園大学・植草学園短期大学との連携〕

植草学園大学・短期大学との附属高校連絡協議会でタイアップクラスを中心とした高大連携教育を一層充実させ、他高校との連携教育との差別化を図る。現在の準備教育としての教育活動から発展させ、大学教育の先取り、単位認定について検討する。(担当：高大連携推進[タイアップ])

2) 生活上の支援

・〔入学者選抜や外部指導者を活用した部活動の振興〕

「部・同好会に係る活動方針」に従い、生徒の多様なニーズに応じた指導を行うことにより部活動の振興を図る。また、中学校までの活動歴を十分評価した入学者選抜を実施する。

外部指導者の有効活用を図る。(担当：教頭、入試広報委員会、部活振興)

・〔多様な活動の展開〕

「部・同好会に係る活動方針」に従い、活動時間・日数を見直し、時間外勤務の縮小を目指す。(担当：校長、教頭、運営委員会、生徒指導部)

② インクルーシブ教育の推進

1) 多様な生徒(男子生徒、帰国生徒、外国籍の生徒、障害のある生徒など)の受け入れ体制を引き続き検討するとともに特別支援教育の研修等の充実を図る。

・〔合理的配慮等による受入体制の整備〕

特別支援の実施方法など授業やホームルームなどでの合理的な配慮と更なる特別支援の対応について、個々の状況に応じて対応体制を整える。(担当：教頭、教務部、入試広報委員会、教育相談部、生徒指導部)

・〔多様な学生への支援〕

補講(何らかのやむを得ない事情で登校困難になった生徒について別室や放課後・休日等の補習などの対応策)の取り扱いを検討するが、全日制課程としての学校生活を送れること(授業への出席)を目指し支援する。(担当：教頭、教務部、教育相談部、学年)

・〔特別支援教育の研修等の充実〕

インクルーシブ教育や特別支援教育に関する研修を行う。(担当：教務部)

(2) キャリア教育の充実と就業力の育成

・〔進路指導の充実〕

個々の生徒の進路希望の達成を図り、国公立大学・難関私大合格者の倍増を目指す。(担当：進路指導部)

(3) 特色ある教育研究活動の推進

① 教育の質的改善の推進

・〔ICT教育の推進〕

ICT教育推進のためのWi-Fi環境やインターネット通信環境の整備を推進する。また、生徒一人一台のタブレットコンピュータを通常授業だけでなく、アクティブ・ラーニングやオンライン英会話などへの活用を進める。(担当：ICT推進プロジェクト)

② 教育環境の整備

1) キャンパス全域の Wi-Fi 環境の整備と、ICT 化の推進

- ・ Wi-Fi 環境を点検・整備し、アクティブ・ラーニング室の活用を進める。(担当：ICT 推進プロジェクト)

2) スポーツ施設・設備の整備促進

- ・ テニスコートの改修工事を検討する。(担当：校長，事務長)

3) 老朽化施設の計画的改修

- ・ トイレの改修工事，校舎の建て替え及び改修等，老朽施設の改善計画を立てる。(担当：校長，教頭，事務長，総務部，保健) ※学園本部と連携して進める。

(4) 国際化への対応と地域との共生

① 外国語教育の推進

国際理解教育の機会(海外研修や受け入れ要請)を積極的に受け入れ，英語教育の充実とともに，各種英語検定試験の成果をあげる。(担当：教頭，運営委員会，国際理解)

② 地域連携の推進

高大連携，高大接続の拡大を強化させる。(担当：高大連携推進[タイアップ])

(5) 戦略的な広報と教育力の発信(担当：広報部，入試広報委員会)

① 戦略的な広報

- 1) 入学者の安定的確保
- 2) データに基づく広報戦略の策定
- 3) 学校見学会，説明会等への参加者増と参加者の志願率アップ
- 4) 大学・短期大学と附属高校との連携強化

② 教育力の発信

- 1) 見える化された教育成果等の積極的発信
進路状況や，資格試験(特に英語検定)などの成果を積極的に発信する。
- 2) 社会的ニーズに応えた HP
- 3) SNS 活用促進計画の策定

4. 植草学園大学附属弁天こども園，植草学園大学附属美浜幼稚園，植草学園千葉駅保育園及び植草学園このはの家の取組

(1) 特色ある教育・保育の推進

① インクルーシブ教育・保育システムの構築

個々の違いを前提とした子ども理解を深め，すべての子どもが遊びを通じた生活のなかで他者との関わりを肯定的に感じられるような保育・教育計画の構築を行う。(担当：各園)

② 多様な園児の受け入れ推進

多様な園児の受け入れを推進するにあたり，家庭や関連機関との連携を軸

に、子どもの安全安心と保護者の子育て支援の充実に配慮する。（担当：各園）

③ 大学附属園としての役割

実習等における学生受け入れを積極的に進めるとともに、有益な実習の実施に協力をする。（担当：実習支援室，各園）

(2) 教育保育環境の整備

① 老朽化施設の計画的な改修

老朽化の進む施設設備を計画的に整備する。（担当：弁天・美浜事務部，各園）

② Wi-Fi 環境の整備と ICT 化の推進

Wi-Fi 環境の充実，ICT 活用及びシステム等の導入により，保育研究及び管理運営の効率化を図る。（担当：各園）

③ 照明機器の LED 化

照明機器を順次 LED に切り替え，光熱水費の節約を進める。（担当：各園，法人財務課）

(3) 戦略的な広報と教育力の発信

① HP 等の充実と選抜方法

HP の改善等，広報の充実を図り 1 号児の安定的な確保に努める。（担当：弁天こども園）

② 保育に関わる情報の積極的な公表

保育の質向上に向けた取り組みを HP 等に積極的に掲載する。（担当：各園）